

警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県 藤沢北 警察署協議会
日時	令和7年10月23日（木）午後2時から午後4時15分まで
場所	神奈川県 藤沢北 警察署
出席者	<p>1 警察署協議会側 会長：有賀眞弓、副会長：庄司圭一郎、松浦功、松本淳、其田益成、平憲二、武井眞理子 計7人</p> <p>2 警察署側 署長：笠原健司、副署長：遠藤公喜、生活安全刑事担当次長：向井瑞樹、地域担当次長：姉川圭介、調査官：沢口淳二、留置管理課長：委文孝晃、生活安全課長：郷賢治、刑事課長：久保昌之、交通課長：塚原弘之、警備課長：佐藤勝也、地域第一課長：大家聡、会計課長：村田麻子 計12人</p>
議事要旨	懲戒処分事案の説明
	<p>1 事案概要（処分結果） 警務課員による横領事件、器物損壊事件、道路交通法違反事件、強要未遂事件があり、免職処分となりました。</p> <p>2 再発防止策等 借財の問題を含めたきめ細やかな身上把握を行い、職務倫理教養を徹底します。</p>
	懲戒処分事案に関する警察署協議会からの意見等
	<p>市民を失望させることはあってはならないことだと思いました。警察官として志した初心を忘れず、強い規範意識を持って仕事に望んでいただきたい。</p>
	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	<p>「特殊詐欺対策について」</p> <p>1 答申</p> <ul style="list-style-type: none"> 人が集まるイベントでの、迷惑電話防止機器等の紹介、孫から祖父母への迷惑電話防止機器プレゼントキャンペーン等の展開 年金支給日（偶数月15日）に金融機関での制服警察官による警戒の実施 大学入学オリエンテーション等での防犯講話 <p>2 措置結果</p> <ul style="list-style-type: none"> 当署管内小学校に対して、特殊詐欺に関する防犯ポスターの作成依頼をして、防犯意識の必要性を周知し、10月15日に優秀作品の表彰を行った。 なお、迷惑電話防止機器については、防犯講話の際に紹介して希望者に設置したり、各種事案で取り扱った方の自宅に設置している。 管内金融機関に対する「全件通報」の協力依頼や、偶数月15日の年金支給日前後に、管内金融機関への訪問を集中して行い、警戒を実施した。 大学オリエンテーションにおいて闇バイト加担防止をテーマにした防犯講話を実施した。 また、年間を通じ、管内に所在する中高生に対しても闇バイト加担防止に関する講話を行っており、未成年による闇バイトへの加担防止対策を行っている。
	諮問
	なし

答申

なし

業務説明

令和7年4月から9月までの業務推進結果及び令和7年10月から12月までの業務推進重点について、各課長から説明を行った。

フリーディスカッション

「風水害対策について」

風水害対策についてフリーディスカッションを行い、また2015年に発生した鬼怒川堤防決壊で救助活動を実施した警備課長が「救助の3S」「風水害が起こった際に使用する装備資機材」「身を守るためにどうするか」について説明を行った。

救命ボートの展示及び乗船体験、ライフジャケットの着装を行った。

委員の意見として、

- ・ 低体温症の対応方法、救助の困難さについて広報すべき。
- ・ 民生委員として、高齢者名簿を把握しているので災害発生時は警察と連携して対応していきたい。

があった。